

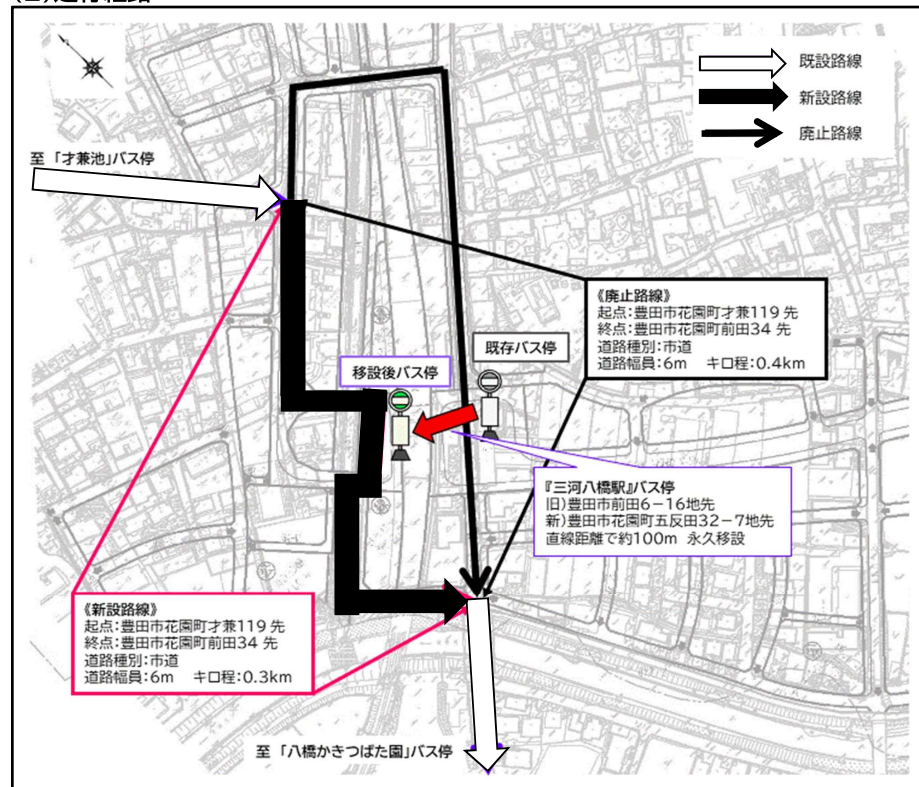
協議案件(1):知立市ミニバスの豊田市内三河八橋駅バス停移設等について

(1)経路変更及びバス停移設の経緯

豊田市花園地区土地区画整理事業における工事の進捗に伴い、令和5年(2023年)8月1日より、現在通行している三河八橋駅東側の市道が通行止めとなるため、運行経路を変更するとともに、現在のバス停が「バス停留所安全性確保対策」において、優先度の高いバス停となっているため「三河八橋駅」バス停を三河八橋駅西口広場に永久移設し、乗客の乗降を行うものとする。

なお、経路変更及びバス停移設後の「三河八橋駅」バス停の到着時刻への影響はないため、現時刻表通り運行する。

(2)運行経路



(3)変更予定年月日

2023(令和5)年8月1日(火) 1便より

(4)停留所の情報

	移設前	移設後
停留所付近の写真		
住所	豊田市花園町前田 6-16 地先	豊田市花園町五反田32-7 地先
設置場所	民地	豊田市(市道)

(5)事前確認事項

- 地元周辺 : 2023(令和5年)4月19日 : 八橋町区長 協議済み
- 公安協議 : 2023(令和5年)4月27日 : 豊田警察署 交通課規制係
- 道路管理者 : 2023(令和5年)4月12日 : 豊田市役所 市街地整備課
- 知立市公共交通会議 : 2023(令和5年)5月30日 : 承認済み

(6)周知方法

- 「三河八橋駅」バス停に、移設前の一定期間バス停移設のお知らせを掲示
- 広報ちりゅう(7月号)及びホームページ、公式 LINE アカウントにてバス停移設の記事を掲載予定
- 町内会より近隣住民へバス停移設のお知らせを回覧予定

(7)運賃種類及び額

下記記載の運賃種類及び額に変更はありません。

- ・100円/1乗車
- ・1,000円/1ヶ月定期券(車内で発行)
- ・各コースを乗継ぐ場合は、1乗車とし乗継ぎ券を発行する。
(乗継券発行バス停-「知立駅」「市役所」「福祉の里ハツ田」)
- ・無料とする者は下記に該当する要件の者とする。

- ① 小学生以下の者 ② 身体障害者手帳所持者及び付添者1名
- ③ 療育手帳所持者及び付添者1名 ④ 精神障害者保健福祉手帳所持者及び付添者1名

※以下の利用者は市が料金を負担し無料

- ① 運転免許証自主返納者(所定の手続きにより発行されたミニバス無料乗車券所持者)
- ② 市内在住の75歳以上の方(保険者証等を入れた指定のミニバス無料バスケース所持者)